



放課後児童クラブの夜間受け入れの見直し

令和3年10月1日から開始した古ヶ崎放課後児童クラブの夜間の児童の受け入れについて、有識者、運営事業者、利用者、松戸市議会等の意見を受け、当該事業の整理、見直しを行いました。（放課後児童クラブの夜間受け入れは、令和4年9月30日で終了。）

その結果、令和4年10月1日からは、既存の公的サービスであるこどもショートステイ事業（夜間養護）での受け入れで対応することとしました。

	こどもショートステイ事業 （夜間養護）	古ヶ崎放課後児童クラブ （夜間受け入れ）
事業概要	就労や育児疲れ等により家庭での養育が困難な場合に児童を預かる	就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない小学生の児童を預かる
対象児童	満1歳～18歳未満	小学生
利用施設	さわらびドリームこども園 （栄町3-185-1）	古ヶ崎放課後児童クラブ分室
利用時間	16時～22時 ※夕食提供有	19時～21時 ※夕食提供有
利用料金	1回あたり4時間まで800円 （住民税非課税世帯350円）	1時間あたり月1,000円 （別途夕食代）
利用状況	1カ月3、4名の児童（延人数）	1世帯2名の児童

※こどもショートステイ事業（夜間養護）は上記の他児童養護施設晴香園（根木内145）で実施しています。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

（放課後児童クラブ担当課）

松戸市子ども部子育て支援課 ☎047-366-7347

FAX047-703-1005 ✉mckosodateshien@city.matsudo.chiba.jp

（こどもショートステイ事業担当課）

松戸市子ども部子ども家庭相談課 ☎047-308-7210

FAX047-366-3901 ✉mckodomosoudan@city.matsudo.chiba.jp